

市町村災害廃棄物処理計画の策定について

I 災害廃棄物処計画の目的・必要性

【目的】

大規模地震や津波及び豪雨による災害、その他自然災害が発生した際に、災害廃棄物の適正処理を確保しつつ円滑かつ迅速に処理し、被災した住民の生活環境の保全と公衆衛生の確保を図りながら、速やかな復旧・復興に繋げる。

【必要性】

- 近年、全国的に大雨による災害が頻発しており、本県でも、昨年8月からのたび重なる大雨により、最上・庄内地域を中心に建物が浸水被害を受け、大量の災害廃棄物が発生した。
- 災害廃棄物は、廃棄物処理法により、市町村が処理すべき一般廃棄物に位置付けられている。
- 災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するためには、「災害廃棄物処理計画」を策定し、組織体制や処理手順などを事前に定めておくことが重要である。

II 市町村の計画に記載する主な内容

1 平時の備え

(災害に備える時期)
発災前 (平時)

- **組織体制・指揮命令系統、情報収集**
 - ・ 災害廃棄物対策事務についての情報収集や実務を行う体制の構築
 - ・ 情報収集や連絡ルートの構築
- **協力・支援体制**
 - ・ 協定締結等による他自治体及び民間事業者団体と相互協力体制の確認
- **災害廃棄物処理**
 - ・ 想定被害による災害廃棄物量や仮置場面積の推計
 - ・ 災害廃棄物の処理可能量の把握、必要運搬車両の確保方法
 - ・ 仮置場の候補地リスト、分別方法、設営方法等
- **相談窓口の設置、住民への啓発・広報等**
 - ・ 相談窓口の設置方法
 - ・ 災害時のごみの分別、仮置場への搬入方法等の事前周知、便乗ごみの排出禁止啓発等

2 災害応急対応

(人命救助優先～避難所生活本格化～人や物の流れの回復時期)
発災～概ね3か月

- **処理主体の検討等**
 - ・ 廃棄物発生量や処理施設の能力の状況等から、処理可否の検討
 - ・ 災害廃棄物の撤去経費など必要な予算の確保
- **組織体制・指揮命令系統**
 - ・ 事前に定めた組織体制、指揮命令系統を構築し、情報収集
- **災害廃棄物処理**
 - ・ 災害廃棄物の発生量の把握、仮置場の選定及び運営、災害廃棄物処理実行計画の策定
- **住民への啓発・広報**
 - ・ 災害廃棄物収集方法、仮置場の設置場所、市町村への問合せ窓口の情報発信等

3 災害復旧・復興等

(避難所生活から平時に移行する時期)
概ね3か月～3年

- **組織体制・指揮命令系統**
 - ・ 廃棄物処理の進捗状況に応じた組織体制や役割分担の見直し
- **災害廃棄物処理**
 - ・ 処理の進捗に応じた処理実行計画(処理スケジュール、処理フロー)の見直し
 - ・ 災害廃棄物処理を行うことが困難と判断した場合の県への事務委託
 - ・ 仮置場を返却する際の土壌の安全確認と原状回復等

III 市町村の計画策定状況

- **策定済み** 南陽市 (広域行政事務組合処理)、鶴岡市 (単独処理)、三川町 (委託処理)
- **策定予定 (全市町村が令和2年度末まで策定)**
 - 令和元年度中 (10市町) 山形市、酒田市、天童市、東根市、大石田町、高島町、川西町、飯豊町、庄内町、遊佐町
 - 令和2年度中 (22市町村) 米沢市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、尾花沢市、長井市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、小国町、白鷹町

IV 災害廃棄物処理計画策定に向けた動き

- <H23年3月 東日本大震災> <>は主な災害
- H27年8月 **廃棄物処理法、災害対策基本法の改正** (災害廃棄物対策指針等の位置付けを明記)
<H27年9月 関東・東北豪雨災害>
<H29年7月 九州北部豪雨災害>
- H30年1月 **県内市町村担当者研修会** (計画策定の基礎データの提供及び説明)
3月 **「山形県災害廃棄物処理計画」を策定**
<7月 西日本豪雨災害>
7月 **県内市町村担当課長説明会** (災害廃棄物処理計画の早期策定の必要性等を説明)
<8月 最上・庄内地域を中心とした大雨による災害>
- 8～9月 **県内市町村担当者説明会** (市町村の計画に盛り込むべき項目等の説明)
<H30年9月 北海道胆振東部地震>
- 11月 **災害廃棄物計画策定研修会** (環境省の専門家による説明、鶴岡市担当職員による計画策定の留意点の説明)
- H31年2月 **模擬演習** (水害を想定した初動対応を疑似体験する演習)

V 市町村の計画策定に向けた県の支援(今年度予定)

- 令和元年5月23日 **研修会の開催 (58名出席)** ※平成27年9月関東・東北豪雨を経験した茨城県常総市生活環境課の職員
- ・被災自治体職員※が講師となり、発災時における指揮命令系統や協力支援体制の構築、仮置場の設定方法等を研修
 - ・7月開催の計画策定実践研修会における必要資料及び各市町村において事前に検討を要する事項等について説明
- 8月21～22日 **計画策定実践研修会の開催**
- ・各市町村より持参いただく資料及び市町村毎の検討内容に基づき、具体的に災害廃棄物処理計画素案を作成する実践研修(2日間予定)
- 11月 **模擬演習の開催**
- ・地震を想定した初動対応を疑似体験する演習
- 随時 個別支援**
- ・計画策定に当たっての課題について、個別に支援